

海外を視野に入れた販路開拓を支援します！

# 海外販路開拓支援事業 (海外 EC サイト活用)



概要	既存の海外 EC サイト <sup>*1</sup> へ出店または自社の海外 EC サイトを構築する事業に要する経費の一部を助成します。 <sup>*1</sup> 電子商取引機能のある、日本語以外の言語で表記されたサイトを指します。
対象者	以下のすべてを満たす中小企業者 ① 製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営んでいる。 ② 申請日以前に引き続き1年以上、市内に①の事業の主たる事業所または生産施設がある。 ③ 市税の滞納が無い。
対象経費	[既存海外 EC サイト出店] 初期登録料、広告宣伝費、販売促進費 [自社海外 EC サイト構築] サイト構築費、広告宣伝費、販売促進費 ※自社海外 EC サイトを構築する場合、発注先は市内ホームページ制作事業者に限ります。 ※自社海外 EC サイトを構築する場合、サイト構築費については、ホームページ作成・改修を業務としている中小企業者は対象外です。
助成額	<b>対象経費の2/3以内 限度額 140万円</b> 各企業1回限り
募集時期等	随時（予算に限りがありますので、決まり次第、お早めにご相談ください）
注意点	① 申請時に見積書等の提出が必要です。 ② 事業内容が軽易であった場合、補助金交付決定後でも交付決定を取り消すことがあります。 ③ 他の助成制度（国、県、その他の助成）との重複は認められません。 ④ 見本市等出展、外国語版ホームページ整備と同一年度に実施できます。

◆中小企業者とは

以下の資本金基準、従業員基準のいずれかを満たす会社を指します。

中小企業者		
業種	資本金	従業員数
製造業	3億円以下	300人以下
情報サービス業、 映像・音声等制作業、 デザイン業	5千万円以下	100人以下

提出書類等はこちらからダウンロードできます。



海外販路開拓支援事業  
(海外ECサイト活用)

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyoseisakuka/gyomuannai/3/4/24170.html>

【お問い合わせ先】

金沢市 経済局 産業政策課 産業政策係 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
TEL 076-220-2204 FAX 076-260-7191 MAIL [sansei@city.kanazawa.lg.jp](mailto:sansei@city.kanazawa.lg.jp)